ヨーネ病	
1　予備的抗体検出法（以下「スクリーニング法」という。）による検査 　牛についての検査の場合に実施することができる。ただし、検査の反応が陽性である場合には、2、3、4又は5の検査を行うものとする。 2　リアルタイムPCR法による検査 　ヨーネ菌DNAを検出するヨーネ病診断用リアルタイムPCRキットを用いて実施する。 3　ヨーニン検査 　注射に用いるヨーネ菌抽出抗原を皮内に注射した後、一定時間ごとに三回以上行つた検温における最高体温と注射前の体温との差及び注射後における熱候により陽性、陰性又は疑反応を判定すること。 二　体温の差が一度以上の増温を示し、熱候の持続するものを陽性、〇・六度以下の増温にとどまり熱候の持続しないものを陰性、陽性又は陰性でないものを疑反応とすること。 三　注射後二十時間の検温において引き続き体温の上昇する傾向のあるものは、更に二十四時間から三十六時間の間に検査を行い、判定をすること。	
1　スクリーニング法（ヨーネ病診断用抗原固相化酵素抗体反応キット（マイコバクテリウム・フレイ菌抽出抗原で血清処理するものに限る。）による方法）による検査の場合 一　ヨーネ菌粗抽出抗原を固相化したプレート（以下「スクリーニングプレート」という。）に、試料希釈吸収液で所定の倍数に希釈し、十五分間十六度から二十六度までの温度で感作した指示血清及び被検牛血清を分注した後、密封し、四十五分間十六度から二十六度までの温度で感作すること。	
1　次のいずれかに該当するものは、ヨーネ病の患畜とする。 一　慢性で頑固な水様性下痢、栄養不良、泌乳量の低下等の臨床症状を示し、細菌検査（直接鏡検）で集塊状の抗酸菌が証明されたもの 二　細菌検査（分離培養）において菌分離陽性となつたもの 三　リアルタイムPCR法による反応が陽性とな	

ヨーネ病	
1　予備的抗体検出法（以下「スクリーニング法」という。）による検査 　牛についての検査の場合に実施することができる。ただし、検査の反応が陽性である場合には、2、3、4、5又は6の検査を行うものとする。 2　リアルタイムPCR法による検査 　ヨーネ菌DNAをサイバーグリーンにより検出するヨーネ病診断用リアルタイムPCRキットを用いて実施する。	
1　スクリーニング法（ヨーネ病診断用抗原固相化酵素抗体反応キット（マイコバクテリウム・フレイ菌抽出抗原で血清処理するものに限る。）による方法）による検査の場合 一　ヨーネ菌粗抽出抗原を固相化したプレート（以下「スクリーニングプレート」という。）に、試料希釈吸収液で所定の倍数に希釈し、十五分間十六度から二十六度までの温度で感作した指示血清及び被検牛血清を分注した後、密封し、四十五分間十六度から二十六度までの温度で感作すること。	
1　次のいずれかに該当するものは、ヨーネ病の患畜とする。 一　慢性で頑固な水様性下痢、栄養不良、泌乳量の低下等の臨床症状を示し、細菌検査（直接鏡検）で集塊状の抗酸菌が証明されたもの 二　細菌検査（分離培養）において菌分離陽性となつたもの 三　リアルタイムPCR法による反応が陽性となつたもの	